

(1) 館林市議会だより

(令和4年2月1日)

たてばやし

第217号

市議会だより

編集：館林市議会報編集委員会

12月
定例会

固定資産評価審査委員会
委員の選任についてなど
14議案が決まりました

多々良沼公園の遊歩道

主な掲載記事

- 本会議のあらまし 2～4ページ
- 議員個人の賛否結果一覧表 ... 5ページ
- 一般質問（11人） 6～11ページ
- 常任委員会の審査報告 12ページ

市民の皆さまへお願い♥

手洗いや咳エチケットを徹底し
引き続き「3密」を避けるように
してください。



新型コロナウイルス感染症情報はこちら↑



館林市議会ホームページ

<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/li/gikai/index.html>

本会議のあらまし

令和3年館林市議会第4回定例会は、12月3日から16日までの14日間の会期で開かれました。

この定例会に市長から提案された議案等は13件で、審議の結果、いずれも原案のとおり同意、可決されました。

その他、議員提出議案1件、請願1件の審議が行われました。

人事案件

▽固定資産評価審査委員会委員の選任についてII固定資産評価審査委員会委員の浅見哲雄さん(尾曳町)の任期が、令和4年1月25日をもって満了となるが、引き続き選任したいとして、地方税法の規定により、議会に対し同意を求められたもので、全員一致で同意されました。

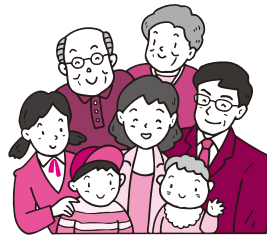
条例の制定

▽館林市職員の高齢者部分休業に関する条例II高齢職員の身体的事情、家庭の事情等への対応や、地域活動

への従事による地域貢献などに対し、仕事と生活の両立を支援するため、地方公務員法第26条の3の規定に基づき、公務の運営に支障がないと認めるときには、勤務時間の一部について、勤務しないことができる休業制度の手続規定等を整備しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市職員の配偶者同行休業に関する条例II職員の配偶者が外国で勤務等をすることとなった場合において、配偶者と生活を共にすることを希望する有為な職員の継続的な勤務を促進するため、地方公務員法第26

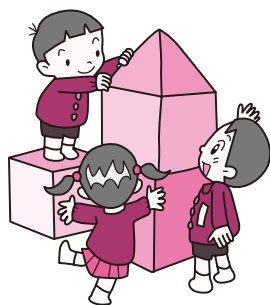
条の6の規定に基づき、職員としての身分を保有しつつ、勤務に従事しないことを認める休業制度の手続規定等を整備しようとするもので、全員一致で可決されました。



条例の改正

▽館林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例II「特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準」の一部改正に伴い、特定教育・保育施設等による記録の作成、保存等について、書面等に代えて電磁的記録による方法を認めるため、また、書面等の交付又は提出について、当該書面

等が電磁的記録による方法により作成されている場合は、教育・保育給付認定保護者の承諾を条件に、当該書面等の交付又は提出に代えて、記載事項を電磁的方法(例えば、CD-ROM等)に記録する方法により提供できるようにするほか、書面等による同意の取得について、書面等の交付又は提出に関する改正規定を準用し、同じく電磁的方法によることができるようにするため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。



▽館林家家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例II「家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準」の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等の

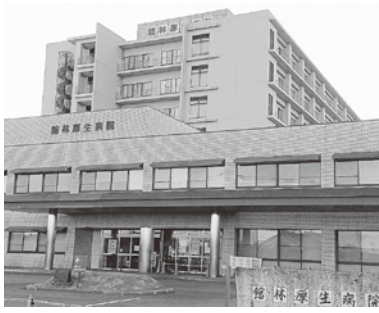
業務負担の軽減を図ることから、家庭的保育事業者等における記録の作成、保存等について、書面に代えて電磁的記録による方法を認めるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

▽館林市国民健康保険条例の一部を改正する条例II健康保険法施行令等の一部を改正する政令が令和4年1月1日から施行されることに伴い、産科医療補償制度が見直され、産科医療機関の当該制度に係る掛金は1万6000円から1万2000円に引き下げられることとなるが、国の社会保障審議会医療保険部会の審議において、少子化対策としての重要性に鑑み、出産育児一時金等の支給総額については、42万円を維持すべきとされたことを踏まえ、出産育児一時金の支給額を現行の40万4000円から40万8000円に引き上げるため、本条例の一部を改正しようとするもので、全員一致で可決されました。

その他の議案

▽邑楽館林医療事務組合規約の変更に関する協議について

Ⅱ経営形態の見直し等を含めた経営の効率化を図ることから、邑楽館林医療事務組合の病院事業に地方公営企業法の規定の全部を適用することに伴い、まず、組織の名称を「邑楽館林医療事務組合」から「邑楽館林医療企業団」に変更すること、次に、地方公営企業法の全部適用により、これまでの財務に関する規定に加え、組織及び職員の身分の取り扱いに関する規定等が適用されること、また、これまで組合の執行機関として管理者及び副管理者を置いていたが、新たに、構



公立館林厚生病院

成市町の長が共同して任命する「企業長」を置き、その任期を4年とするほか、企業団経営の基本方針、その他重要な事項を協議する「開設者協議会」を新たに設置することなど、所要の改正を行うため、地方自治法第286条の規定により、関係市町が同組合規約を変更する協議を行うことについて、同法第290条の規定により、議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

▽館林市斎場指定管理者の指定について

Ⅱ館林市斎場の現指定管理者の指定期間が令和4年3月31日をもって終了することに伴い、改めて同斎場の指定管理者を指定しようとするもので、指定に当たり、館林市斎場指定管理者選定委員会の審査を踏まえ、同斎場の管理運営に関して経験と実績のある「たてばやし斎苑管理グループ」を候補者として選定し、この選定結果に基づき、同グループを引き続き、同斎場の指定管理者と

して指定したいとして、地方自治法第244条の2の規定により、議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。



館林市斎場

▽館林市総合福祉センター指定管理者の指定について

Ⅱ館林市総合福祉センターの現指定管理者の指定期間が令和4年3月31日をもって終了することに伴い、改めて同センターの指定管理者を指定しようとするもので、指定に当たり、館林市総合福祉センター指定管理者選定委員会の審査を踏まえ、同センターの管理運営に関して経験と実績のある「社会福祉法人館林市社会福祉協議会」を候補者とし

て選定し、この選定結果に基づき、同社会福祉法人を指定管理者として指定したいとして、地方自治法第244条の2の規定により、議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。



館林市総合福祉センター

▽市道8503号線の路線認定について

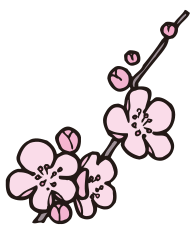
Ⅱ民間業者の宅地造成に伴い、新設された道路（大街道二丁目89番1地先を起点とし、同89番9地先を終点とする延長107・1m、幅員6・0mから13・0m）を新たに市道8503号線として路線認定するため、道路法第8条の規定により、

議会に対し議決を求められたもので、全員一致で可決されました。

補正予算

▽令和3年度館林市一般会計補正予算（第6号）

Ⅱ国県支出金の内示、寄附金の受入れに伴う予算化、人事異動などに伴う職員給与の組替え、新型コロナウイルス感染症へ対応するための事業費の追加及び当面予算措置を要する費用など、12億8405万9000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ315億6852万1000円とするもので、全員一致で可決されました。



▽令和3年度館林市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）

Ⅱ人事異動などに伴う職員給与の組替えにより、602万5000円を減額し、歳入歳出予算の

総額をそれぞれ77億3772万8000円とするもので、全員一致で可決されました。

▽令和3年度館林市介護保険特別会計補正予算(第1号) 〓人事異動に伴う職員給与の組替えにより、120万7000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ68億6612万8000円とするもので、全員一致で可決されました。

議員提出議案

▽厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書 〓賛成多数で可決されました。【全文】地方創生の推進とともに、加速する人口減少社会への対応が、我が国の将来にとって喫緊の政治課題となっている。地方議会の果たすべき役割と責任は、ますます重要となる。このような状況の中、地方議会議員は、これまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について住民の意向をくみとり、的確に執行機関の監視や政策提言等を行

うことが求められている。

また、地方議会議員は、議会活動のほか地域における住民ニーズの把握等様々な議員活動を行っており、近年においては全市的に專業化が進んでいる。一方、今日では、就業者に占めるサラリーマンの割合は約9割にも達し、地方議会議員のなり手もサラリーマンからの転職者が増加している。地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、民間会社の社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、老後や家族を心配することなく選挙に立候補できる環境が整うことになる。多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられる。よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、厚生年金への地方議会議員の加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先 〓衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣

請願

▽安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める請願書 〓「安全・安心の医療・介護・福祉提供体制を確保すること」など、請願書に記載された3つの請願項目について、国に対し意見書を提出してほしいというもので、賛成少数で不採択となりました。

その他

▽継続調査について 各常任委員長から、議会閉会中の所管行政調査申請書が提出され、本会議にて各常任委員長の申し出のとおり承認されました。



スマートフォンやタブレットからも視聴できます!

市議会のHPをぜひご覧ください

<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp/li/gikai/index.html> 市議会トップページ➡



←ライブ&録画映像配信はこちら

<https://smart.discussvision.net/smart/tenant/tatebayashi/WebView/rd/council.html>

なお、各議員の質問の様子は、6ページからの「二次元コード」を読み取るとご覧になれます。

会議録の検索はこちら➡

<https://ssp.kaigiroku.net/tenant/tatebayashi/pg/index.html>

市議会だよりは、紙面の都合で本会議の要旨を掲載しています。

詳しくお知りになりたい場合は会議録をご覧ください。

※12月定例会の会議録は3月上旬頃掲載予定です。



議員個人の賛否結果一覧表 (第4回定例会)

議案等名	議席番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	結果
	議員名	松本隆志	柴田信	平井玲子	今野郷士	川村幸人	斉藤晋一	森田武雄	渋谷理津子	権田昌弘	櫻井正廣	斉藤貢一	篠木正明	吉野高史	遠藤重吉	野村晴三	向井誠	井野口勝則	小林信	
議案第50号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	同意
議案第51号	邑楽館林医療事務組合規約の変更に関する協議について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
議案第52号	館林市職員の高齢者部分休業に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
議案第53号	館林市職員の配偶者同行休業に関する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
議案第54号	館林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
議案第55号	館林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
議案第56号	館林市国民健康保険条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
議案第57号	館林市斎場指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
議案第58号	館林市総合福祉センター指定管理者の指定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
議案第59号	市道 8503 号線の路線認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
議案第60号	令和3年度館林市一般会計補正予算(第6号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
議案第61号	令和3年度館林市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
議案第62号	令和3年度館林市介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	原案可決
議員提出議案第3号	厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	●	○	○	—	○	●	●	原案可決
請願第9号	安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める請願書	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	○	●	●	—	●	●	○	不採択

※野村晴三議長は採決に加わりませんので「—」となっています。

【○：賛成 ●：反対】



一般質問

今定例会における一般質問は、12月7日・8日の2日間にわたり行われ、11人の議員が市政全般に対する諸問題について市の所信をいただきました。内容は広範にわたっておりますので、その要旨を掲載いたします。

(本文は質問者本人が要約したものです。)

市政を問う!!

12月7日

向井 誠 議員 (6ページ)

- 新型コロナウイルス感染症について
- HSC (ハイリー・センシティブ・チャイルド) について
- スマートフォン講習会について

渋谷理津子 議員 (7ページ)

- 投票率の向上について
- 中央通り線整備とまちづくりについて
- 路線バスについて

柴田 信 議員 (7ページ)

- 本市の地域学校協働本部及びその活動について
- 本市における大型圃場整備の進捗及び今後の農業振興について

平井 玲子 議員 (8ページ)

- 地域防災力の強化について
- 子宮頸がん予防ワクチン (HPVワクチン) について

松本 隆志 議員 (8ページ)

- 公共施設等の管理に関する方針について
- 公立幼稚園・保育園及び学校のあり方について

齊藤 晋一 議員 (9ページ)

- 青少年ひろばの管理について
- ふるさと納税について

齊藤 貢一 議員 (9ページ)

- 中心市街地の活性化について
- 中学校の部活動の今後について

吉野 高史 議員 (10ページ)

- 本市の第五次総合計画の業務棚卸などについて
- 市長就任から8か月が経過したが見えてきた多くの課題を第6次総合計画の中でどのように進めていくのかについて

12月8日

今野 郷士 議員 (10ページ)

- 本市における自然災害による防災・減災対策等について
- 小学校・中学校の不登校・いじめ問題等について

篠木 正明 議員 (11ページ)

- 「まちのにぎわい」の創出について

小林 信 議員 (11ページ)

- 館林市みんなでまちをきれいにする条例と雑草・樹木の管理について

※一般質問通告書の質問事項を掲載



新型コロナウイルス感染症とHSC、スマホ講習会について

向井 誠 議員



新型コロナウイルス感染症

質問 ワクチン未接種の市民への対応は。

答弁 全ての年代の未接種の方が個別接種会場での接種が可能となります。

質問 3回目のワクチン接種はいつ頃になるのか。

答弁 2回目の接種完了から概ね7か月経過後に接種

券を発送します。初回は1月上旬に発送予定です。

質問 予約時の混雑について、改善等の検討は。

答弁 3回目の予約については、2回目接種完了者から順次分割して接種券を送る予定です。

質問 ワクチンの種類は個人で選べるのか。

答弁 HSCの傾向がある

答弁 予約時に選び、申し込むかたちになります。詳細は未定ですが、例えば、曜日や会場ごとにワクチンの種類を分けるなど、今後、早急に検討していきます。

HSCについて

質問 人一倍繊細な性格の子どもはハイリー・センシティブ・チャイルド (HSC) と呼ばれ、5人に1人が該当するなど、不登校の原因にもなっているとのことだが、認識と対応は。

答弁 HSCの傾向がある

児童・生徒は、小学校で8人、中学校で6人を確認しており、今後は、その重要性に鑑み、校長会や教職員資質向上研修の中で取り上げるとともに、保護者などへの周知も図っていきます。

催す予定です。また、県と連携した講習会も引き続き実施しますが、時期や回数に制限がありますので、デジタル活用支援員が開催している研修会の周知や派遣依頼を行い、公民館などでの操作講習会の開催も検討していきます。

スマホ講習会について

質問 高齢者のスマホ講習会を小学校区単位で開催してはどうかと思うが、その対応と取組は。

答弁 来年2月に老人福祉センターを会場に「スマホの便利な使い方教室」を開



OKOMETO



投票率の向上、中央通り線整備とまちづくり、路線バスについて

渋谷 理津子 議員



投票率の向上について

質問 市民が政治参加の機会を無駄にしないために、

どのような対策を行うのか。

答弁 若年層に向けて高等学校での選挙出前授業を再開します。また、事業者による選挙割引の継続、拡充を支援します。加えて、重要性の高まりから期日前投票所の増設を検討します。

中央通り線の整備とまちづくりについて

質問 中央通り線のにぎわいをどのように創出していくのか。

答弁 商店街と沿道の活性化が重要であり、行政・民間・市民が共有した将来像の策定を早急に検討します。

質問 中央通り線は「日光脇往還」であり、歴史の小径と交差しているが、どのように整備していくのか。

答弁 歴史の小径は、駅から大手町の旧鷹匠町まで、景観に配慮した美しい街並みと、竜の井など歴史的雰囲気のある約1500mの散策路です。今後は、二業見番が所在する旧鍛冶町や旧肴町通りなどの未整備区間の解消を検討します。

質問 歴史の小径沿いには江戸時代に建築された希少な2棟の蔵があるが、城下の歴史を伝えるまちづくりの拠点として、どのように保存、整備、活用するのか。

答弁 「館林市まちなかにぎわい再生方針」に文化施設を活用した観光を掲げており、蔵を活用したまちなかの活性化を早急に調査研究します。

要望 本市のまちづくりは城下町を大切なものとして生かし、邑楽郡の中心として求心力のあるまちをつくるものとする。歴史的な

街並みの保存、活用に至急着手するよう要望する。

質問 新設される茂林寺巡回線はどのような路線か。

答弁 買い物や通院先を路線に反映した館林駅西口から、堀工区と美園区を経由する生活路線です。

質問 タクシー券の利用制限撤廃による利便性向上についてどう考えるか。
答弁 タクシー助成制度検討委員会において、用途制限撤廃の検討を行います。



本市における地域学校協働本部の活動と今後の農業振興及び大型圃場整備について

柴田 信議員



質問 本市における地域学校協働本部の活動の取組について問う。

答弁 地域学校協働活動とは、地域の各種団体や幅広い地域住民等の参画を得て地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指し、地域と学校が

パートナーとして連携、協働して行う様々な活動を指しています。また、地域の実情に応じた活動の例としては、学校支援活動、放課後子ども教室、防災学習などがあげられます。

質問 今後の地域学校協働活動の推進について問う。

答弁 地域学校協働活動の

推進に向けて学校教育課、生涯学習課、公民館の職員が共通理解を図るための研修を重ねています。また、地域と学校の連携、協働の核となる人材を育成するためには、教育委員会が主体となり、養成講座や研修会等の開催について推進していく必要があると考えています。さらには、地域住民と学校との協働体制の整備や学校関係者、地域住民、保護者等への積極的な普及啓発にも努めていく必要が

あり、大島公民館、渡瀬公民館の事例や全国の各種事例を参考にしながら、コミユニティスクールと地域学校協働活動の一体的な推進が図れるよう努めていきたいと考えています。

質問 本市の大型圃場整備の取組について問う。

答弁 野辺地区については、最短で令和10年度の事業完了、木戸地区については、最短で同11年度の事業完了を予定しています。大島地区については、圃場整備と

産業団地造成を一体的に推進していることから、関係課と連携し事業を進めており、最短で令和12年度の事業完了を予定しています。

質問 本市の今後の農業振興について問う。

答弁 圃場整備による農地の集積・集約化を進め、効率的な農業経営を目指すことが重要と考えており、その上で「もうかる農業」、「楽しい農業」、「スマート農業」の3つを柱として推進していきます。



地域防災力の強化と 子宮頸がん予防ワクチンについて

平井 玲子 議員



地域防災力の強化

質問 地域住民が自主的に結成する自主防災組織について、本市の結成数や組織率などの現状を伺います。

答弁 全66行政区のうち61行政区に組織され、組織率は92・4%です。

質問 届出避難所登録制度について伺います。

答弁 避難所までは遠いので、近くに避難したいと思う方のために、身近な施設を地域の避難所として届出する制度です。

要望 届出避難所登録制度は、地区の自主防災組織が主体となり、地域ごとに避難所の開設、運営ができませんので、地域防災力を更に

強化し、公助と共助を効果的に結ぶ支援策として運用するよう要望します。

子宮頸がん予防ワクチン

質問 接種率について伺います。

答弁 平成23年度には86・3%でしたが、その後、積極的勧奨が差し控えられ、0・2%まで低下しました。今年度はリーフレットの個別配付などの効果により、1・4%とわずかに改善しました。

質問 国が定めた対象年齢

期間に定期接種をのがした方への救済（キャッチアップ）制度が導入された場合、本市の対応を伺います。

答弁 個別通知の発送と広く情報提供を行います。

要望 厚生労働省から、積極的勧奨を再開することが正式に通知されました。キャッチアップ接種も定期接種制度の対象となり次第、対象者全員に通知を郵送するよう要望します。

質問 市長は、公約として子宮頸がん予防ワクチン接

種の推進を掲げておられました。あらためて、市長のお考えを伺います。

答弁 積極的勧奨の再開については、私の公約の一つです。医師会等の協力をいただくとともに、正しい情報の提供を行い、積極的な勧奨を進めます。



公共施設の管理方針、公立幼稚園・ 保育園及び学校のあり方について

松本 隆志 議員



公共施設の管理方針

質問 公共施設等総合管理計画の見直し内容について伺います。

答弁 公共施設の適正配置や財政負担の軽減を図るなど行政サービスの水準を確保することが重要で、今年度の見直しでは、縮減する面積や額などの具体的数値

目標の設定を進めます。

幼稚園・保育園のあり方

質問 本市の抱える子育て環境の課題解決策として、研修の充実、5園のこども園化、2園の民営化を進める意向について伺います。

答弁 少子化や共働き世帯増加による幼稚園の利用者減少、保育園の待機児童問

題の課題解決を図るものです。また、3園が統合されることで、改修費削減等の財政的効果も期待されます。

質問 少子化が進むなか、私立保育園との連携や定員調整について伺います。

答弁 経営環境は厳しいものも認識しており、今後のこども園化に伴い、対象となる園では新入園児の受入停止や縮小により、利用定数の調整を図っています。

要望 どのような園の配置が適正か、民間事業者との相互の評価が固定化しやす

いなどの短所があります。

質問 児童への最適な学習環境の提供や教育充実を考えると、学校の適正規模や配置を検討していくべきだが、その考えを伺います。

答弁 将来的には義務教育9年間の学びの一貫性と、地域学校協働活動の推進を図るため、中学校区を基本に、小中連携、一貫教育校にすることも考えられます。

要望 義務教育学校を含め、児童が質の高い教育を受けられるようお願いします。



渡良瀬川河川敷青少年ひろばとふるさと納税について

齊藤 晋一 議員



渡良瀬川青少年ひろば

質問 青少年ひろばの位置づけについて伺います。

答弁 サッカーの大きな大会を開催する場合、収容人員や駐車場の問題から、会場が青少年ひろばに限定されまです。本市としては、メインのサッカー場として位置付けています。

質問 グラウンドの整備について伺います。

答弁 館林市サッカー協会のご協力をいただき、芝刈りなどの作業を行ってあります。維持管理には多くの時間と人員が必要となりますので、サッカー協会の方々に深く感謝しています。整備は主に除草作業となり、



春季と秋季は伸び具合によって月1回程度、夏季は10日から2週間に1度の頻度で実施しています。

質問 グラウンド、広場、駐車場との区別を植栽やベンチ、日除けなどの公共物で仕切れないか、また、堤防の反対側に管理棟を設置できないか伺います。

答弁 グラウンドやキャン

プ場、駐車場など、それぞれの区分を明確にし、日除けの設置なども先進事例を参考に検討します。管理棟の設置については、利用者の快適利用のほか、住環境への配慮も必要となりますので、調査研究を行います。

ふるさと納税

質問 クラウドファンディングについて伺います。

答弁 クラウドファンディングを活用して、市民提案を実現する制度を検討しています。また事例が少なく、

解決すべき課題があります。が、事業化に向けて検証しています。

質問 目的別納税について伺います。

答弁 いわゆる「市長におまかせ」は、寄付金の使途特定が可能で、現在は「新型コロナウイルス感染症対策に関する事業」のみ設けています。今後も適切な時期に用途の設定を検討します。

意見 プロジェクト別納税が、具体的に説得力のある納税方法と考えます。



今後の学校の部活動方針について

齊藤 貢一 議員



質問 令和2年9月に学校と地域が協働・融合した部活動の具体的実現方策とスケジュールが、国から各都道府県に示されました。教師の多忙化、スポーツ・文化活動の地域人材の育成を鑑み、休日の部活動の地域移行、将来は部活動自体を地域移行するもので、令和

5年度より段階的に実施するとしているが、本市の取り組みについて伺います。

答弁 群馬県は、地域運動部活動推進事業を新設し、先進事例として実践研究をしています。本市については、教育委員会と語る会において、体育関係有識者等と討議し、課題について意

見交換を行いました。

質問 中学部活動の大会等は教職員が中心となり中体連が運営しているが、行政との連携が希薄なのが現実です。今後は開催方法や主催の仕方、時期等について

も、教員の休日勤務状況も把握し、県などとの体制づくりが求められるが、その考えについて伺います。

答弁 部活動の地域移行に伴い、教員が運営主体、学校単位での参加形態だけでなく、弾力的な形態も考慮

に入れ、学校における働き方改革も念頭に、国や県と連携し検討していきます。

質問 学校の体育授業と部活動としてのスポーツを分け、地域力を必要とする方針のなか、スポーツ大会誘致を含めた観光とスポーツに特化した部署を設置する考えはあるのか伺います。

答弁 スポーツイベントの開催を観光資源と位置付け、関係人口の増加が見込める点で、大きなメリットがあると認識しますが、他の可

能性も考慮し検討します。

要望 コミュニティスクール、地域学校協働本部、部活動の地域移行など、学校が地域に協力を求めることが多くなっているが、疲弊している地域に対して、学校ができることも考えていく必要がある。地域の問題に対しても、学校との連携により、活性化させる方策があるはずで、教育と地域の両立という問題に対して、より一層の努力と配慮をお願いします。



第6次総合計画について 市長の選挙公約について

吉野 高史 議員



質問 第五次総合計画の達成率(%)と、問題点について伺います。

答弁 た整備などに伴う債務負担の増加等によるものです。

質問 総合計画全体の指標達成率は、46・1%となつています。問題点としては、実質公債費比率の改善率がマイナス20・9%であり、改善が進んでいません。この原因は、短期間に集中し

質問 甘い見通しで計画を立てた反省や財政運営の健全化などを、第6次総合計画の中でどのように生かしていくのか伺います。

答弁 ご指摘のとおり実績値が目標の方向性と合致していない指標もありました。

答弁 ご指摘のとおり厚生病院の建替え、ごみ処理施設の更新、消防庁舎の建設など、一部事務組合における借入金短期間に集中し



自然災害による防災・減災対策等と 小・中学校の不登校、いじめ問題について

今野 郷士 議員



質問 本市における地区防災計画の策定状況について伺います。

答弁 を進め、これまで7地区、21行政区において計画を策定しています。

質問 平成30年に赤羽地区と渡瀬地区がモデル地区となり、計画づくりに取り組みました。その後、令和元年度に大島地区と郷谷地区、同2年度には堀工区、美園区、三野谷地区が取り組み

質問 地区防災計画策定後は、どのように展開していくのか伺います。

答弁 策定後は、多くの地区で計画に基づいた訓練の実施や、要支援者対策に積極的に取り組んでいます。

こうした課題は、第6次総合計画の中で引き続き解決に向けた事業を推進します。

質問 北部第三工業団地の5億円支払いの件や衛生施設組合の14億円負担金支払いの件等、第6次総合計画の実現も財政的に厳しくなるが、どのように推進していくのか考え方を伺います。

ています。今後も、財政指標の改善を図ることを念頭に置き、将来を見据えた持続可能な財政運営に努めたいと考えています。

答弁 ご指摘のとおり厚生

質問 誰が市長になっても代り映えがしないと言われて低い投票率に繋がっています。総合計画は、大河に囲まれた鎖国地帯が、海図のない大海原に漕ぎ出す時の羅針盤です。この総合計画に市長公約をどのように組み込むのか伺います。

答弁 総合計画との整合性を整理し、市長公約の具現化に取り組みます。

質問 「選挙公約とは」の質問に対し、私が9月議会

市としては、策定時と同様に地区に寄り添った支援を行っており、特に要支援者対策については、これまで得られたノウハウを踏まえ、各地区の事情を伺いながら進めています。

質問 今後の地区防災計画について、市長の考え方と

答弁 災害対策の基本は、自助の力を高めることです。その上で、地区防災計画は、助け合いの大切さを再認識し、共助を実現するための

質問 不登校の児童生徒数と、いじめ被害の件数について伺います。

答弁 不登校の数は、10月現在、小学校36人、中学校67人の計103人です。い

質問 初めての認知件数は、10月末時点で、小学校22件、中学校9件の計31件です。

質問 不登校やいじめ撲滅に向けて、教育長の考え方と

答弁 教育には、社会を担う人材を育てる使命があり、これは、どの時代においても変わることはありません。一人一人の子どもに寄り添った対応を進めることで、学校を不登校やいじめを生まない安全安心な場所にし、たいと考えています。



「まちのにぎわい」の創出について

篠木 正明 議員



質問 総合計画の基本計画22は「まちのにぎわい」となっていますが、「まちのにぎわい」創出のための施策の方向性についてお尋ねします。

「まちのにぎわい」に関する施策の方向は8つです。

質問 コンパクトシティの推進では、どのようにして、まちなかへ居住や都市機能を誘導するのですか。

コンパクトシティの推進は、編の推進など都市機能誘導策、歩行者・自転車空間の確保や交通安全施設の整備、

答弁 地方創生施策の推進や空き家の活用、コンパクトシティの推進、ウォークアブルなまちづくりなど、

中央通り線だけでなく、本町

公園や緑地整備などの居住誘導策を行うことによって、コンパクトなまちづくりを推進していきます。

質問 中央通り線の拡幅工事に関連してウォークアブルなまちづくりを進めると言われてきましたが、中央通り線の工事完了を待たずに駅前通り線や本町通り線、歴史の小径を使って、にぎわい創出の取り組みを始めるべきではないですか。

通り線や歴史の小径を含めて、まちのにぎわいの創出が必要と考えます。チャレンジショップなどの社会実験や長屋門や武鷹館などを活用して、にぎわいの創出に努めなければならないと考えています。

質問 既存の事業者の営業を守ることで、まちのにぎわい創出で重要だと思えます。今のまちのにぎわい創出や地域活性化策は、移住者支援など外の力を借りた活性化策に重きを置きすぎ

ているのではないかと思いますが。既存の事業者の営業を守る思い切った支援が必要だと思えますが、市長はどう考えますか。

答弁 土地の流動化や後継者問題を考えると、ある程度は住み続けていただきながら、移住定住やまちなかの補助金などで必要な商店を支援することも選択肢の一つかと思えます。ウォークアブルなまちづくりや移住定住を促進しながら進めたいと思っています。



まちをきれいにする条例と雑草・樹木の管理について

小林 信議員



質問 隣家の枝が境界線を越えて困っている問題は

質問 館林市みんなでまちをきれいにする条例は、ポイ捨てや犬のふん害対策として平成16年に制定されたもので、内容は「空き缶、タバコの吸殻等のごみの散乱、犬のふん害等の問題に対し市民一人一人が力を合

わせ取り組み、清潔で美しい『公園文化都市・館林市』を目指し「みんなでまちをきれいに」の決意をもって、この条例を制定する」となっているが、制定後の状況については、どのように認識しているのか。

また、樹木の枝が隣家にまで伸びている迷惑な状況

市が伐採を強制できない

に対する指導や対策は、どのようにしているのか。民法第233条では「隣家の竹木の枝が境界線を越えるときは、その所有者に、その枝を切らせることができる」となっており、所有者の同意がなければ勝手に切除することができないなど、多くの人が困惑しているが、この問題にどのように対応していくのか伺います。

民法が一部改正に
質問 民法第233条に新たな項目が加えられ、令和5年4月以降に施行されることにより、所有者に指導したにも関わらず長期間改善されない場合は、切除す

ることができるとなるが、この民法の改正について、どのように認識しているのか伺います。
適切な対応を取りたい
答弁 民法第233条の関係は、必要な条項について調べたうえで、適切な対応をとりたいと考えています。



道路にはみ出した樹木

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は、「館林市職員の高齢者部分休業に関する条例」「館林市職員の配偶者同行休業に関する条例」の議案2件で、採決の結果、2議案とも全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。

市民福祉

付託された案件は、議案6件と請願1件で、議案については、「邑楽館林医療事務組合規約の変更に関する協議について」「館林市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」「館林市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」「館林市国民健康保険条例の一部を改正する条例」「館林市斎場指定管

線認定について」の議案1件が付託され、まず、路線の現地調査を行った後に審査を行い、委員から、開発行為に伴い、市道認定を行う際の条件について、などの質疑がなされ、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。

理者の指定について」「館林市総合福祉センター指定管理者の指定について」で、採決の結果は、6議案とも全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。

また、「安全・安心の医療・介護・福祉を確立し国民のいのちと健康を守るための国に対する意見書を求める請願書」の審査では、保健福祉部からの参考意見の陳述がなされた後に審査に入り、委員から、「財源部分が現実的でないにも関わらず、医療職のほか、介護・福祉分野の拡充までを求めた上で、社会保障の国民負担軽減までも求めることは矛盾している」などの意見がなされ、採決の結果、採択とする委員がなく、全員一致をもって不採択すべきものと議決されました。

経済建設

「市道8503号線の路

また、つつじのまち観光課から、つつじが岡公園再整備基本計画の策定についての報告がありました。

そのほか、議会から推薦する各種委員会等委員のうち、館林市総合農政推進協議会委員、及び、館林市つつじが岡公園再整備基本計画策定審議会委員に斉藤貢一議員と松本隆志議員を選出しました。



市道 8503 号線の現地調査

議会傍聴者の皆さまへのお願い

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、傍聴に来られる皆さまにおかれましては、マスクの着用や傍聴席入口において消毒液による手指の消毒など、感染防止対策にご協力をお願いいたします。

【3月定例会の予定】

- 3月 4日(金) 本会議 (会期の決定、議案提案説明など)
- 7日(月) 本会議 (議案に対する質疑、委員会付託など)
- 8日(火)・9日(水) 本会議 (一般質問)
- 10日(木)・11日(金) 委員会 (総務文教・市民福祉・経済建設)
- 14日(月)・15日(火)・16日(水) 委員会 (予算特別委員会)
- 23日(水) 本会議 (表決)



☆本会議は午前10時開会予定です。会議の日程、時間等は変更になることもあります。

☆一般質問の通告順位表は、3月2日(水)に市のホームページで公開する予定です。

(<https://www.city.tatebayashi.gunma.jp> ⇒市議会をクリックしてお入りください。)